

5 パブリックコメントの実施

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン(素案)」を市民の皆さんに幅広く公表し、ご意見を募集しました。寄せられた意見については、趣旨を損なわないように原文を要約した上で、これに対する本市の考え方を説明するとともに、必要に応じて素案の修正も行っています。なお、改正素案と直接の関係が無いご意見については、公表しておりません。

(1) パブリックコメントの実施概要

- 意見募集期間
平成28年(2016年)10月24日(月)から11月22日(火)まで (30日間)
- 募集のお知らせ
広報さっぽろ平成28年(2016年)11月号掲載
- 素案概要版・素案本編の配布場所
市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー、15階経済観光局農政部農政課)、各区役所、各まちづくりセンター、JAさっぽろ、サツラク農協、サッポロさとらんど
本市ホームページ

(2) 意見募集結果

- 意見者数 5名 (うち農業者 1名)
- 意見件数 25件
- 年代及び提出方法別内訳

ア) 年代別

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数						1	1	3	5

イ) 提出方法

提出方法	持参	HP	郵送	Eメール	FAX	不明	合計
人数	1			3	1		5

ウ) 項目別内訳(ビジョン(案)の構成に沿って分類)

分類	件数	構成比
第I章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンについて		%
第II章 札幌市の農業の現状と課題		%
II-1 担い手と農地		%
II-2 農業生産振興	2	8%
II-3 市民の農業への理解	3	12%
第III章 第2次さっぽろ都市農業ビジョンの方向性と施策の展開		%
III-1 基本理念		%
III-2 基本的な方向		%
III-3 農業施策の体系		%
III-4 ビジョン実現に向けた施策の展開	8	32%

第Ⅳ章 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進のために		%
Ⅳ-1 ビジョンの推進	7	28%
Ⅳ-2 アクションプラン	1	4%
その他	4	16%
合計	25	100%

(3) 意見に基づく当初案からの変更点

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	変更内容
1	43	アクションプラン(伝統野菜の生産維持) (地域資源のブランド化推進)	主体の二重丸が2箇所についている。どこか1か所とすべき	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 ・変更前「◎農政部、◎JA」 ・変更後「○農政部、◎JA」
2	48	アクションプラン(農業とのふれあい促進)	主体の二重丸が2箇所についている。どこか1か所とすべき	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 ・変更前「◎農政部、◎JA」 ・変更後「◎農政部、○JA」

(4) 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
1	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	市民の農業体験者数が伸び悩んでいる現状を考えると体験の場が「サッポロさとらんど」周辺に偏っていたように思える。もっと多くの場で、各区の農業に根ざした学習、体験の場が必要だ。	市内の農業体験は、農業体験交流施設「サッポロさとらんど」が担っているほか、JAや農業者が主催する農業体験事業が各地で行われています。また、南区では、農業者が行う観光農園が行われています。さらに、小学校での野菜栽培にさっぽろ農学校の修生が指導を行うなどの取組を進めています。このように農業者や関係機関、市民など多くの方々関わって地域の農業と結びついた体験の場を増やしていくことが望ましいと考えます。
2	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	より身近な地域での農的体験機会の提供が、「市民農園開園」だけのように感じてきた。	「市民農園」だけではなく、観光農園、体験農園、元気ファームなどがあり、地区ごとの農業体験が行われています。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
3	20	第Ⅱ章 3 (1)市民の農業への理解	市は農業を応援している市民団体がどこで、どのような活動を行っているかの情報を集約していなかったように思う。	今後は、市民の農的活動を推進する為に、NPO や市民団体の活動情報を収集していくこととしています。
4	32	第Ⅲ章 全般	札幌市の農業、農地を守り、持続可能な農業を本心から進めたいと考えているなら、もっと市民にアピールする施策を実践してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
5	30	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(1)農業経営の安定強化(環境保全型農業の推進)	市民が出している枝・葉・草の現状についてご存知か。市民は現場の見学も認められていない。市内で横のつながりを進め、資源として有効利用する方針を進めてほしい。	家庭から発生する枝・葉・草については、環境局で堆肥化を進めており、既に当部・JA さっぽろと連携して、土壌の改善効果の検証調査を行うとともに農家への提供を進めています。
6	32	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	農業理解のために多様な活動をしている市民団体の活動を積極的に支援してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
7	32	第Ⅲ章 4 Ⅱ-(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	広報さっぽろに掲載してもらえる団体が限られており、農政部の情報集約が少なすぎると感じている。	広報さっぽろについては、掲載基準が、「市が主催、共催する事業」となっています。(市が後援しているもの、民間団体やほかの官庁からの依頼によるもの、指定管理者の自主事業等は、掲載できません。) ビジョンでは、市民の農的活動を推進する為に、NPO や市民団体の活動情報を収集し情報提供していくこととしています。

No.	該当 ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
8	33	第Ⅲ章 4 Ⅲ-(1)市民 の農業に対 する理解促 進①市民の 農的体験活 動の推進	農業支援センターで市民が農業 について学ぶことを否定するも のではないが、個人が自宅の庭 や市民農園を利用しての農業技 術の提供で終わっているように 思える。	農業支援センターで実施している市民農 業講座「さっぽろ農学校」(専修コース) 運営においては、札幌市の農業へのご理 解、農的活動への参加をいただけるよう 取り組んでおり、修了生の方たちは、就 農された方やNPO 活動に参加されてい る方、市内小中学校や施設などで栽培指 導を行う「農体験リーダー」として活躍 されている方もいらっしゃいます。今後 も意欲ある受講者、修了生の活動を支援 してまいります。
9	33	第Ⅲ章 4 Ⅲ-(1)市民 の農業に対 する理解促 進①市民の 農的体験活 動の推進	個人的な体験だが、南区で援農 ボランティアも行っている団体 を立ち上げ8年目。首都圏にも 多くの先例があり、見学をして 来た。農政部の方もお誘いした が、予算的な面で断られた。 もっと都市型農業継続のための 情報を得て、10年、20年先に 向けての施策を考えてほしい。	いただいたご意見については、今後の 取組を進める上で参考にさせていただきます。
10	36	第Ⅳ章 1 ビジョンの 推進	札幌の農業における各団体の役 割、農業関係の取組の見直すべ き。	第Ⅳ章 1 ビジョンの推進の中で、今ビ ジョンにおけるそれぞれの役割を記載し ています。今後ビジョンに基づき施策を 進めながら必要に応じて「さっぽろ都市 農業ビジョン推進会議」の中で、検討し てまいります。
11	36	第Ⅳ章 1 ビジョンの 推進	ビジョンの推進をするのに意欲 ある女性、担い手、結果を出し ている農業者(認定農業者)、 結果を出している農業委員、関 係団体 NPO,農業改良普及セン ター等で強力な協議会を造って ほしい。	ビジョンの進行管理につきましては、 学識経験者、農業団体などで構成する 「さっぽろ都市農業ビジョン推進会 議」が点検・評価いたします。また、 事業を推進するに当たっては、札幌市 農業振興協議会、札幌市農業再生協議 会などと連携していくこととしていま す。いただいたご意見については、ビ ジョンの推進をする上で参考とさせて いただきます。

No.	該当ページ	該当項目	意見の概要	札幌市の考え方
12	36	第IV章 1 ビジョンの 推進	状況の変化に合わせて札幌市農業振興協議会、札幌市農業再生協議会のメンバーの見直し。石狩農業共済組合も構成員に入れてください。各協議会のメンバーも認定農業者であること。	いただいたご意見については、それぞれの協議会に伝えます。
13	36	第IV章 1 ビジョンの 推進 (1)推 進体制と各 主体の役割	「市民は、市民自身のために、地域農業を守る役割」を担っていることを強くアピールする施策が必要。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
14	37	第IV章 1 ビジョンの 推進 (2)市 民意見の反 映	イベント参加の市民意見の他に、実践活動をしている市民団体と農家、農協の方との意見交換、交流会の場を、積極的に設定してほしい。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
15	37	第IV章 1 ビジョンの 推進 (2)市 民意見の反 映	農家が必要としていることを、もっと市民に具体的に情報提供するようにしてほしい。農業者自身だけでは限界がある。農業関係団体、札幌市の責任だと思っている。	いただいたご意見については、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
16	39, 43, 44, 46, 48	第IV章 2 アクション プラン	主体の2重丸が、市とJAに付いているものがある。主体とは、中心的な役割ということなので、どこか1か所とすべき。	主体を1か所にすべき項目については、修正いたします。 協議会が実施する事業や、市とJAのそれぞれが実施する事業等については、それぞれが主体となります。